

企業に
派遣

ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー — 従業員が安心して働ける職場づくりをサポート —

従業員の仕事と生活の両立推進に取り組む区内企業に、ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣します（おおむね3カ月間）。ワーク・ライフ・バランスは、優秀な人材の確保・定着や生産性の向上、効率化を進め、企業を成長させる経営戦略です。「仕事と子育て・介護などの両立支援に取り組みたい」「働きやすい職場づくりのための就業規則を整備したい」という企業の方は、ぜひご活用ください。

【対象】 次の全ての要件に該当する6事業者

- ▶ 葛飾区内に本社または主たる事業所がある
- ▶ 常時雇用する労働者数（パートタイマーも含む）が300人以下の企業、一般社団法人または一般財団法人など
- ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる、または取り組みを予定している
- ▶ 育児・介護休業法（平成28年改正）に基づく就業規則の作成を予定している（改正を含む）

【申請方法】

所定の申請書を12月15日（金）までに持参か郵送（先着順）。申請書は人権推進課で配布する他、区ホームページからも取り出せます。

【申請・担当課】

〒124-0012立石5-27-1ウィメンズパル内人権推進課 ☎5698-2211



アドバイザーによる支援内容

- ▶ ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識啓発・助言および法律などの情報提供
- ▶ 職場環境整備に向けた提案
- ▶ 育児・介護休業法に関する就業規則作成・改正の支援 他

アドバイザー派遣事業を活用した企業の声

【申請の理由】

- ▶ 働きやすい環境づくりや介護休暇を取りやすい規則の整備をしたかった。
- ▶ 育児休業中の従業員がいるため、復帰後の規程（時短勤務など）を整備したかった。

【具体的な成果や社内の変化】

- ▶ 求人情報にワーク・ライフ・バランスを推進している旨を掲載し、会社をアピールできた。
- ▶ 子の看護休暇、要介護家族の介護休暇を2時間単位で取得できる制度を作った。



立石駅周辺地区の街づくりを進めています

立石駅周辺地区においては、「北口地区」、「南口東地区」、「南口西地区」で、権利者の皆さんによって構成される市街地再開発準備組合が、それぞれ街づくりの検討を行っています。街のにぎわいを創出し、防災性の強化を図ることを目的に、京成押上線を高架化する連続立体交差事業と連携しながら、安全・安心な街づくりを進めています。今回は、立石駅北口地区市街地再開発準備組合が検討している街づくりの計画について紹介します。

【担当課】 街づくり推進課立石駅周辺地区街づくり事務所 ☎5670-3174



北口地区の街づくり計画

新たな総合庁舎整備の最優先候補地として位置付けられている北口地区では、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて、区が手続きを行っています。

●立石駅北口地区の開発目標

人を想い、街を想う、暮らしを彩る生活舞台
活みなぎる安全・安心の
新交流拠点

- 1 安全に安心して住み続けられる憩いと潤いある生活環境の創出
- 2 魅力的な商店集積を中心にした更なるにぎわいの充実と交流の場の形成
- 3 生活利便性と行政サービスの向上に資する交通結節点機能の強化

立石駅北口地区のイメージ

出典：立石駅北口地区市街地再開発準備組合資料



暮らしに潤いを与えるみどり豊かな憩いの広場



にぎわいとふれあいの路地空間



多くの歩行者によってにぎわう交通広場



幹線道路に面した機動性・アクセス性の良好な広域行政拠点



●南口地区でも街づくりの検討が進んでいます

南口東地区では、市街地再開発事業の都市計画決定に向けて、準備組合が関係機関との協議を進めています。南口西地区では、2月に設立された準備組合が、事業計画案の作成に向けて、権利者の合意形成を行っています。

立石駅周辺地区の街づくりに関して、詳しくは立石駅周辺地区街づくり事務所(☎5670-3174)までお問い合わせください。